

平成24年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府24-1(政策1-施策①))

施策名	公文書管理制度の適正かつ円滑な運用[政策1. 適正な公文書管理の実施]					
施策の概要	行政機関において公文書等の管理に関する法律(以下「法」という。)に基づく適正文書管理がなされるとともに、歴史資料として重要な公文書その他の文書(歴史公文書等)の確実な移管がなされるよう、公文書管理制度の適正かつ円滑な運用を図る。					
達成すべき目標	公文書管理制度の推進により、行政文書等の適正な管理を図るとともに、公文書管理制度の円滑な運営と効果的・効率的な実施を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	70,505	19,934	18,884	17,192
		補正予算(b)	—	—	—	—
		繰越し等(c)	—	—		
	合計(a+b+c)	70,505	19,934			
執行額(千円)	43,381	19,611				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	特になし					

測定指標	行政機関において管理する行政文書ファイル等の移管又は廃棄の措置(レコードスケジュール)の設定状況 →当該年度末時点において管理する全行政文書ファイル等のうち、レコードスケジュールを設定した行政文書ファイル等数の割合(%)。	基準値	実績値					目標値
		23年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		59.6%	-	-	-	59.6%	平成25年度中公表予定	設定割合対前年度比増
	年度ごとの目標値		-	-	-	レコードスケジュール早期設定の促進、設定状況の調査	設定割合対前年度(59.6%)比増	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	平成24年度末時点において管理する全行政文書ファイル等のうちレコードスケジュールを設定した行政文書ファイル等数の割合が、目標値となる前年度(59.6%)を上回るように努めた。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>平成23年度末時点の全行政文書ファイル等のうち、レコードスケジュールを設定済みである行政文書ファイル等数の割合(測定指標の基準値)は59.6%であった。平成24年度の数値については、対象機関・対象ファイル数・調査項目が膨大であることから、現在、集計中であるが、速やかに公表するよう努める。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>引き続き、新規に作成・取得した行政文書ファイル等とともに法施行前に作成・取得した行政文書ファイル等についても保存期間満了日に近いものから順次作業を進めていくように周知を努め、レコードスケジュールの設定を推進してまいりたい。</p> <p>レコードスケジュールの早期設定を着実に定着させるため、研修等において周知を図るとともに、行政文書管理状況報告の取りまとめを通じて行政機関における文書管理状況の精査、検討、分析を行い、適正文書管理の確保に取り組んでまいりたい。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	各行政機関から提出される平成24年度行政文書管理状況報告の概要を取りまとめ、公文書管理委員会に報告を行い、公文書管理法の運用状況について点検を行う予定である。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	・平成23年度における公文書等の管理等の状況について(平成25年2月内閣府大臣官房公文書管理課)
---------------------------	--

担当部局名	大臣官房公文書管理課	作成責任者名	公文書管理課 課長 笹川 武	政策評価実施時期	平成25年9月
-------	------------	--------	----------------	----------	---------